

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公開番号】特開2003-63675(P2003-63675A)

【公開日】平成15年3月5日(2003.3.5)

【出願番号】特願2001-259081(P2001-259081)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 H 3/48

B 6 5 H 1/04

B 6 5 H 1/18

B 6 5 H 7/14

G 0 3 G 15/00

【F I】

B 6 5 H 3/48 3 1 0 Z

B 6 5 H 1/04 3 2 4

B 6 5 H 1/18 3 1 0

B 6 5 H 7/14

G 0 3 G 15/00 5 1 6

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月7日(2004.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

積層されたシートに接触して一番上のシートを1枚ずつ送り出す給紙ローラを備えた給紙装置において、

送り出し方向の側方から前記積層されたシートにおける上部に空気を送り込む排風口を設け、送り出し方向における前記排風口の位置と上記給紙ローラの位置との間に、シートの浮き上がり量を抑制するための浮揚抑制部材を、浮揚していない状態のシート上面から離間するように設けたことを特徴とする給紙装置。

【請求項2】

前記積層されたシートを昇降させる昇降手段と、前記積層されたシートの上面の高さを検知するシート上面センサとを設け、該シート上面センサを前記給紙ローラの近傍に配置し、前記浮揚抑制部材が送り出し方向における前記排風口の位置と前記シート上面センサの位置との間に設けられていることを特徴とする請求項1記載の給紙装置。

【請求項3】

前記排風口が前記積層されたシートに対して片側のみに設けられたことを特徴とする請求項1又は2記載の給紙装置。

【請求項4】

前記積層されたシートの送り方向と交差する方向に進退自在でシート両側の位置を規制する側部規制部材を有し、該側部規制部材に前記排風口と該排風口を吹出口とするファンが設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載の給紙装置。

【請求項5】

前記給紙装置がカバーを有し、該カバーに前記浮揚抑制部材が取り付けられ、前記カバーを開閉することにより前記浮揚抑制部材が、動作位置と退避位置との間を移動可能のこと

を特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の給紙装置。

【請求項 6】

前記浮揚抑制部材が、回転自在なローラからなることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の給紙装置。

【請求項 7】

前記浮揚抑制部材は、退避位置に移動可能に構成されることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の給紙装置。

【請求項 8】

前記浮揚抑制部材は、積載されるシートの幅方向に移動自在に構成されることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載の給紙装置。

【請求項 9】

前記浮揚抑制部材は、積層されたシートの前記給紙ローラのある先端側の浮揚を抑制可能な位置に設けられたことを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれかに記載の給紙装置。

【請求項 10】

前記給紙装置は、画像形成装置に取付可能であり、かつ、前記排風口を吹出口とするファンを有しており、前記画像形成装置の扉の開放に伴い、前記ファンの駆動が停止することを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれかに記載の給紙装置。